

令和

1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)生活支援体制整備事業	会計名称	介護保険特別会計			担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子					
		予算科目	3 款 3 項 6 目	事業番号	8145		室潤子					
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）			担当責任者名			福島淳太					
法令根拠等	介護保険法			実施期間			【開始】 【終了】	令和／平成 29 年度 令和 年度(予定) ■ 設定なし				
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践											
総合計画における本事業の役割	多様なサービスの提供や高齢者の社会参加・社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながり、介護給付費の抑制図れる。											
事業の対象	伊予市民			事業の目的	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりの支援を行い、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。							
事業の内容(整備内容)	生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置			昨年度の課題に対する具体的な改善策								

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績	
直接事業費	122	479	0	0	0	129	第2層協議体の設置箇所 第1層協議体の設置箇所	箇所	6	6	6	6	
国庫支出金	46	184	0	0	0	49							
県支出金	23	92	0	0	0	24							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	53	203	0	0	0	56			1	1	1	1	
一般財源	0	0	0	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0.50	0.50				0.50							
1人工当たりの件人費単価	7,982	7,992				7,992							
※直接事業費+人件費	4,113	4,475				4,125							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)			一部補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計	
成果指標	指標	第1・2層協議体の設置箇所数				単位	→	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度	
						箇所		目標	7	7	7	7	
	指標設定の考え方	市内各中学校区全域に協議体が設置されることで、生活支援・介護予防サービスの充実に繋がる。				実績		7	7				
	指標で表せない効果	協議体設置に向けて、各地区で話し合いの場(セミナー)を毎月開催し、地域の課題や意見を収集した。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		第2層協議体を各地区6ヶ所設置し、それぞれ定例会へ出席し意見交換ができた。							
事務事業の評価	事務責任者（事務担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	聖カタリナ大学との連携協定により、地域住民の要望に応じ勉強会を開催する等、地域力に関する知識を深めることができた。第1層協議体についても定期的に開催し、各地区的代表者による意見交換ができた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	第2層協議体それぞれに地域特性があり、事業の進捗に格差が生じつつある。今後 地域の実情に応じた事業の展開が求められる。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 市内6か所で生活圏域ごとの活動の方向性が見えてきているので、継続して活動を支援していく必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	評価	一次判定～所属長～	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	時間かけて、地域の特性を生かして市民の声を少しずつ形にしていく必要がある。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置により、日常生活上の支援体制の充実と強化を図る本事業は、多様な生活支援や介護予防サービスが利用できる地域づくりにおいて必要な事業であり、継続と判断する。なお、市内6か所の生活圏域ごとに設置された協議体の活動について、それぞれの方向性が少しづつ明確化してきたことから、今後も踏まえた継続支援に努める必要がある。</p> <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針 (ACTION)

の経最終者判会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	